# 立地適正化計画策定支援業務に係るプレゼンテーション実施要領

- 1 日時 令和3年11月10日(水)午後1時30分から
- **2 会場** (オンライン形式)
- 3 参加者数 社

#### 4 審査委員

審査委員は、「立地適正化計画策定支援業務に係るプロポーザル審査要項」に規定する市職員10人とする。

### 5 審査方法

「立地適正化計画策定支援業務に係るプロポーザル審査要項」のとおり

### 6 特記事項

- (1) プレゼンテーションの順番は、企画提案書の提出順とする。
- (2) オンラインでのプレゼンテーションに必要な機材は各自で用意すること。
- (3) 準備は開始時刻前の5分以内、説明時間は15分、質疑応答は10分とする。
- (4) 説明はパワーポイント等任意の形式で実施することとし、企画提案書の内容を逸脱しないこと(企画提案書記載事項に関する詳細説明・補足は可)。追加資料の提出は認めない。
- (5) プレゼンターは3人以内とし、当業務の担当予定者が実施する。
- (6) 社名を伏せてプレゼンテーションを行うこと。
- (7) 事前に接続テストを希望する場合、テストはプレゼンテーションの前日までに行う。 実施日時は、事前にまちづくり推進課と調整すること。

# 7 タイムテーブル

<u> </u>		
	時間	提案者名
I	プレゼン 13:30~13:45 質疑応答 13:45~13:55	A社
	(10分休憩、撤収、準備)	
П	プレゼン 14:05~14:20 質疑応答 14:20~14:30	B社
	(10分休憩、撤収、準備)	
Ш	プレゼン 14:40~14:55 質疑応答 14:55~15:05	C社
	(10分休憩、撤収、準備)	
IV	プレゼン 15:15~15:30 質疑応答 15:30~15:40	
	(10分休憩、撤収、準備)	
V	プレゼン 15:50~16:05 質疑応答 16:05~16:15	